鯖江市生産性向上設備等導入支援補助金

市内中小企業の労働生産性向上と賃金引上げにつながる環境づくりを目的に、省力化・合理化を図る先端設備等の導入に係る経費を補助します。

概要

<table>
<tr><td>補助率・上限額</td><td>補助率：補助対象経費の２／３以内
上限額：１００万円／期間中１回限り</td></tr>
<tr><td>補助対象者</td><td>次の要件を全て満たす者
①鯖江市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者。
②令和８年２月２日以降、新たに中小企業等経営強化法に定める先端設備等導入計画の認定を受けていること。
③先端設備等導入計画において、雇用者給与等支給額の増加率が　１．　５%以上となる賃上げを実施する方針を従業員に対して表明していること。
④市税を滞納していないこと。
⑤みなし大企業でないこと。
⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７　号）第２条第６号に規定する暴力団員または同条第２号に規定する暴力団　若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。</td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td>鯖江市の認定を受けた先端設備等導入計画に記載され、かつ補助金の交付決定日以降に着手する先端設備等の導入に要する経費（消費税額、地方消費税額及び振込手数料を除く）。
ただし、国や県など他の機関が実施する補助金等の交付がないものに限る。</td></tr>
<tr><td>対象設備</td><td>鯖江市の認定を受けた先端設備等導入計画に記載のある設備等
<table>
<tr><th>設備の種類</th><th>最低価額
（１台あたりの取得価額）</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>機械装置</td><td>１６０万円以上</td><td></td></tr>
<tr><td>工具</td><td>３０万円以上</td><td></td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>３０万円以上</td><td></td></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>６０万円以上</td><td>家屋と一体で課税するものは対象外</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>７０万円以上</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>募集期間</td><td>令和８年２月２日（月）～１２月２８日（予定）※予算額に達し次第、募集を終了します。
※実績報告期限は令和９年１月２９日（予定）</td></tr>
<tr><td>主な設備導入例</td><td>レーザー加工機、マニシングセンタ、三次元測定機、産業用ロボドリル、ＰＯＳレジ、自動食洗器・調理器、顧客管理システム　など</td></tr>
</table>

補助金の流れ

※交付決定前に事業に着手（発注等）した場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

※必要書類など、本補助金の詳細については市ホームページをご確認ください。

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」活用事業

（お問合せ先）
鯖江市産業交流部産業振興課
☎0778-53-2231